

令和4年度

宗谷複式教育研究連盟 定期総会 別紙資料

①平成元年以降 宗谷複式教育研究大会 開催地・会場校

②道へき・複連「運営資金」拠出についてのお願い

③平成28年度以降の

各管内の全道大会・プレ大会・全道提言・全国提言・実践事例の割当て

④宗谷複式教育研究連盟規約



平成元年以降宗谷複式教育研究大会 開催地・会場校

年度	大会	開催地	会場校	ブロック
H1	21	稚内大会	宗谷 富磯	
H2	22	枝幸歌登大会	枝幸5校 歌登1校 猿払1校	
H3	23	猿払大会	猿払全複式校	
H4	24	礼文大会	礼文全複式校	
H5	25	稚内大会	沼川 上修徳 豊別 曲淵 増幌	
H6	26	浜頓別大会	浜頓別全複式校	
H7	27	豊富大会	温泉 庄内	
H8	28	中頓別大会	松音知 敏音知 小頓別	
H9	29	稚内大会	西ブロック全複式校	
H10	30	利尻島大会	本泊 雄忠志内 利尻 仙法志	
H11	31	枝幸大会	乙忠部 目梨泊 音標 山臼	
H12		宗谷ブレ大会	管内16校	
H13		宗谷本大会	管内16校	
H14	32	稚内大会	下勇知 抜海	①稚内西B
H15	33	歌登・枝幸大会	乙忠部 幌別中央 志美宇丹	②南宗谷Ⅱ
H16	34	猿払・豊富大会	知来別 芦野 浜猿払 浅茅野	③北宗谷
H17	35	礼文・利尻大会	神崎 上泊 内路 香深井	④利尻・礼文
H18	36	浜頓別・中頓別大会	斜内 豊寒別 宇曾丹 下頓別 頓別	⑤南宗谷Ⅰ
H19	37	稚内大会	富磯 宗谷 大岬 東浦	⑥稚内東B
H20	38	枝幸大会	目梨泊 問牧 岡島 山臼 音標	⑦南宗谷Ⅱ
H21	39	豊富・猿払大会	兜沼小中 稚咲内 知来別 浜猿払	⑧北宗谷
H22	40	利尻・礼文大会	仙法志 利尻 本泊 鷺泊 鷺泊中	⑨利尻・礼文
H23	41	枝幸・浜頓別大会	音標 風烈布 乙忠部 枝幸南中	⑩浜頓別＋枝幸
H24	42	稚内大会（管内教育研究大会）	天北 増幌 稚内西 上勇知 下勇知	⑪稚内西B
H25		ブレ大会準備のため休止		
H26		宗谷ブレ大会	管内9会場	
H27		宗谷大会	管内9会場	
H28	43	枝幸大会（管内教育研究大会）	目梨泊 問牧	オホーツクブロック
H29	44	稚内大会（管内教育研究大会）	増幌 富磯 大岬	日本海ブロック
H30	45	礼文大会（管内教育研究大会）	香深井 礼文小 船泊小	日本海ブロック
R1	46	豊富・幌延大会（管内教育研究大会）	問寒別小学校	日本海ブロック
R2	47	稚内大会（管内教育研究大会）	天北 増幌 宗谷※中止のため翌年に	日本海ブロック
R3	47	稚内大会（管内教育研究大会）	天北 増幌 宗谷※中止のため翌年に	日本海ブロック
R4	48	猿払・浜頓別・中頓別大会（管内教育研究大会）	知来別 浜鬼志別 浅茅野	

へき地校に勤務する教職員の皆様へ

資料1：お願い

北海道へき地・複式教育研究連盟

委員長 温泉 敏

「全へき連負担金」 拠出についてのお願い

全道各地でへき地教育に従事され、恵まれない教育条件の中で様々な苦勞・困難を克服しながら、へき地の子供たちに温かな愛情を注ぎ、創意に富む教育実践を展開されておられます教職員の皆様に、深い敬意と感謝の意を表すものであります。

北海道のへき地における教育条件は年々改善・充実されつつありますが、早期に改善・解決が望まれる問題や条件整備が数多く残っていることも事実であります。「北海道へき地・複式教育研究連盟」(道へき・複連)は「全国へき地教育研究連盟」(全へき連)の傘下のもと、へき地・複式教育の充実・発展と条件整備や待遇改善に向け全力を尽くしているところであります。つきましては、下記の状況をご理解いただき、へき地指定校に勤務する教職員の皆様に全へき連負担金：1人年額300円の拠出を今年度もお願いするところであります。

記

『へき地級の見直し』は、6年をサイクルに行われています。平成14年1月1日の見直しにより北海道では多くの学校が新たにへき地校に指定され、待遇改善の恩恵を受けることになりました。これは、全へき連及び全へき連をリードする道へき・複連の強力な働きかけと粘り強い努力があつての実現でありました。

平成21年度の級地見直しに対しては、全へき連は、各都道府県の連盟及びへき地連に関わった方々で組織するOB会と連携し、国への働きかけを行ってまいりました。その結果、現状に見合わない級地の変更は避けられたとの認識に立っております。

ただし、近年の交通事情の大幅な改善や自治体施設・商業施設の充実等を理由に、財務省や文部科学省の意志は級地を引き下げる方向にあると見られ、今後の情勢は依然として非常に厳しい状況と考えられます。もちろん北海道も例外ではありません。

5～6年後に再び訪れる級地引き下げの事態を乗り切るには、へき地単式の小学校、へき地指定の中学校、道へき・複連非加盟のへき地複式学級を有する学校に勤務する教職員の皆様の寛大なご理解とご協力をいただくことが大きな力となります。

皆様方からの貴重な「300円」が、へき地教育の条件整備・待遇改善、ひいては、へき地の子供たちの幸せに結びつく大きな「300円」になりますことをご理解くださいます。是非ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

具体的には、北海道各支庁ごとに組織しております「地区へき・複連」が取りまとめを行っております。ご高配を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

運営基金募集についてのお願い

全国へき地教育研究連盟

運営基金拡充募金要領

趣 旨

本連盟はへき地教育諸条件の整備運動や研究活動その他の事業推進を円滑に行う目的をもって早くから運営資金積み立ての制度を実施してまいりましたが、これらの活動を一層推進するため、この制度をさらに拡充する必要に迫られました。そのため昭和53年6月の定期総会でご承認をいただき、下記の要領により関係者のご協力をいただいております。お陰様をもちまして、現在利子が運営費の一部として活用されるまでにいたりしました。しかし少子化による学校の統廃合やへき地級別の見直しにより、今後へき地教育を振興する財政運営が全へき連において各都道府県においても厳しい状況を迎えることは必至です。全へき連としましては、本連盟と各都道府県の運動・活動を維持し発展させるため、この運動を継続するものであります。是非、ご理解とご協力をお願い申し上げます。また、平成22年度6月の定期総会で今まで積み立ててきた運営基金を有効に活用していくことをご承認いただきましたので、検討委員会を立ち上げ、運営基金の有効な活用を図って参りたいと思います。

※「運営基金活用検討委員会の結論」

- ① 募集については、「運営基金拡充募金要領」に基づき、これまで通りに継続する。
- ② 積立については、これまで通りに継続する。
 - ・周年記念事業積立は廃止し、今後の類似事業は運営基金から支出する。
 - ・拠出状況は理事会に、年度毎の積立状況は春の総会に報告する。
- ③ 活用については、以下のように行う。
 - ・へき地教育の充実や組織強化を円滑に行うために、一般会計予算で賄いきれない連盟事業に用いる。
 - ・喫緊の課題に対応する予備的資金として用いる。
- ④ その他
 - ・運営基金の支出については、理事会の承認を得て行い、総会で報告する。
 - ・運営基金の活用については、10年ごとに見直しを図る。

【募金要領】

1. 対象者
 - ① 準へき地以上のへき地指定校に新たに勤務することになった校長、副校長、教頭先生
 - ② 昭和53年度以降上記学校に勤務していて、まだ拠出していない方
 - ③ 次の学校に勤務する校長、副校長、教頭先生で趣旨に賛同される方
 - 特地及びへき地に準ずる指定を受けている学校
 - 分校のみへき地指定の学校
 - ④ その他、この趣旨に賛同される方
2. 拠出額
 - 校長 3,000円
 - 副校長、教頭 2,000円
 - その他の賛同者 一口1,000円
3. 納入方法 各都道府県へき連の担当者に納入してください。
4. その他 代金納入の際は名簿をお添えください。名簿はご厚意を残すべく永年保存いたします。

※送金金額 各都道府県へき研の担当者は納入額の半額を一括して7月末までに全へき連に送金してください。残りの半額は各都道府県で有効にご活用ください。

複式学級を有する学校及びへき地校へ
赴任された校長・教頭先生へ

資料3

北海道へき地・複式教育研究連盟
委員長 温泉 敏

道へき・複連「運営資金」拠出についてのお願い

標記の件につきまして、別紙の全国へき地教育研究連盟の「運営資金拠出についてのお願い」の文書にある趣旨と同趣旨で、北海道へき地・複式教育研究連盟としても、校長・教頭として複式学級を有する学校及びへき地校で勤務することとなった皆様に、全へき連への拠出金に道へき・複連分1,000円上積みして拠出していただいております。

つきましては、本年度も下記によりご協力いただきたくお願いいたします。

複式学級を有する学校に学ぶ子供を愛し、へき地に愛着を持ってへき地・複式教育に情熱を燃やす私どもが、お互いに手を取り合い、協力してへき地・複式教育を充実発展させるために結成された本連盟の活動充実のため、深いご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

1. 対象者

- ①今年度（昨年度途中も含む）、複式学級を有する学校に新たに勤務することになった校長先生、教頭先生
- ②今年度（昨年度途中も含む）、準へき地以上のへき地指定校に新たに勤務することになった校長先生、教頭先生

<①②について補足>

かつて教頭として拠出し、対象外の学校から再び校長として赴任された場合も、新たに拠出していただいております。

- ③昭和53年以降上記学校に勤務していて、まだ拠出していない方
- ④次の学校に勤務する校長、教頭先生で趣旨に賛同される方
 - 特地及びへき地に準ずる指定を受けている学校
 - 分校のみへき地指定の学校
- ⑤その他、この趣旨に賛同される方

2. 拠出額

- 校長 1,000円（全へき連と合わせて4,000円）
- 教頭 1,000円（全へき連と合わせて3,000円）

3. 納入方法

- ◎各地区へき・複連の会計担当者が地区内の募金を取りまとめて、道へき・複連財政部に納入する。なお、全へき連への納入の関係から、会費とともに8月末までに納入くださいますようお願いいたします。

平成28・29年度 年度末・年度初めの業務内容について

研究部長

【主な日程】

- ◇2月13日(月)～14日(火) 第4回企画委員会・研究推進委員会(札幌)

- ◇4月14日(金)まで 29年度の研究推進委員の報告
- ◆4月21日(金)まで 企画委員の選出(浅野推進委員長と相談)
- ◆5月11日(木) 常任委員会・監査委員会(札幌)
- ◆5月12日(金) 平成29年度 定期総会
- ◇5月22日(月)～23日(火) 第1回企画委員会・研究推進委員会(札幌)

【業務内容】

1. 平成29年度各地区研究推進委員の選出と報告

- 各地区で役員と相談しながら、研究推進委員を選出してください。
 - ・ 各地区によって選出方法などに違いがあると思いますので、それぞれの地区の方法で選出をしてください。
- 各地区の研究推進委員が決まりましたら、研究部長に報告してください。 データを送信します!

《報告先》 研究部長 岡嶋 治

TEL 080-1887-5314

メールで送信。

《期 日》

- ・ できれば決定次第、報告してください。(最終報告4月14日)、
 - ※ 特別な事情があり遅れる場合は、岡嶋まで連絡をいれてください。
 - ※ 研究推進委員の任期は1年間ですが、できれば2年間を目途(それ以上でも結構です)に継続して引き受けていただくとありがたいです。

2. 事務の引き継ぎ(研究推進委員が替わった場合)

- 研究推進委員の業務の引き継ぎを確実に行うこと
 - ・ 道へき・複連の組織、研究推進委員の役割
 - ・ 平成28年度の業務内容、平成29年度の活動計画
 - ・ 第9次長計の研究推進、第10次長計に向けて等
- 平成29年度に開催される研究推進委員会や全道・全国へき連研究大会等に合わせて、学校の日程を調整しておくこと
- 全道へき複研や各地区研究大会の資料 等

3. その他

- 研究推進委員の職を離れた方は、今後も本道のへき地・複式教育の振興のために、様々な形で御理解と御支援をいただきたい。
 - ・ 全道へき地複式教育研究大会や各地区研究会等への参加
 - ・ 第9次長計、第10次長計に関わる援助
- 平成29年度研究主題等一覧表・指導形態調査
 - ・ 第1回研究推進委員会に提出すること(5月22、23日予定、A4版14部印刷、CD)
 - ・ 各地区の実態に合わせて取り組むこと

学習指導の深化・充実

課題4 児童生徒の分かる喜びや個性の伸長を重視した指導計画の改善・充実を図る

1 課題把握のために

へき地・小規模・複式学級を有する学校においては、各教科等の特質や目標を踏まえ、教材の精選や指導内容の重点化を図り、児童生徒の興味・関心・意欲を大事に一人一人の個性や能力を伸ばす指導計画の改善・充実を図ることが大切である。

また、基礎的・基本的な知識・技能の習得を通して、自ら学ぶ意欲と主体的な学習態度を育成することを基本に、教科等の学習で児童生徒の自主的・自発的な学習が促される問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた指導計画を作成することにより、分かる喜びを味わわせることが重要である。

したがって、基礎的・基本的な内容を明確にし、少人数・複式学級の特性や地域の教育環境、評価規準を生かした指導計画の作成、改善を図ることが必要である。

2 課題解決のために

研究の視点	<p>①基礎的・基本的な内容を明確にし、分かる喜びが実感できる指導計画への改善・充実 ・基礎的・基本的内容を明確にして、教材の精選に努め、確かな学力の向上を図る指導計画の改善・充実に努める。</p> <p>②児童生徒一人一人の特性や地域の環境を生かし、個性を伸ばす指導計画の改善・充実 ・児童生徒の特性を的確に把握し、分かる喜びを実感できる指導計画の改善・充実に努める。 ・少人数・複式学級の特性を生かし、学年差や個人差を踏まえ、個性を生かし伸ばす指導計画の改善・充実に努める。 ・地域の環境を生かした学習指導を可能にする指導計画の充実に努める。</p> <p>③各教科等の特質及び学年差や個人差を踏まえ、児童生徒の発達段階を考慮した指導計画の改善・充実 ・各教科等の特質を踏まえ、基礎的・基本的な知識や技能の内容や学習の適時性を考慮した指導計画の改善・充実に努める。 ・評価規準を生かした評価と指導の一体化を図った学習指導の改善に努める。 ・学年間の指導内容を円滑に接続させるために、適切な反復による学習指導に努める。</p>
研究内容	<p>《指導計画の改善・充実》</p> <p>○基礎・基本の習得を図る指導計画</p> <p>○少人数・複式学級の指導計画</p> <p>○地域の環境を生かした指導計画</p> <p>○評価と指導の一体化を図った指導計画</p>

宗谷複式教育研究連盟規約

第一章 総 則

- 第1条（名称） この連盟は、宗谷複式教育研究連盟と称し、事務局は事務局長所在校に置く。
- 第2条（目的） この連盟は、宗谷管内小規模複式教育の向上を図ることを目的とする。
- 第3条（事業） この連盟は、前条の目的を遂げるため次の事業を行う。
1. 小規模校複式教育向上についての研究と実践に関すること
 2. 小規模複式研究会、講習会の開催、参加に関すること
 3. 小規模複式教育の振興に必用な調査、資料の収集、配布に関すること
 4. 関係機関、団体との連携に関すること
 5. その他、小規模複式教育の振興に関すること

第二章 組 織

- 第4条（構成） この連盟は宗谷管内の市町村小規模複式教育研究団体をもって構成する。
- 第5条（役員） この連盟に次の役員を置く。
1. 委員長（1名）
 2. 副委員長（2名）
 3. 事務局長（1名）
 4. 会計委員（1名）
 5. 北海道へき地・複式教育研究連盟研究推進委員（1名）
- 第6条（役員選出） 役員は次の通り選出する。
1. 委員長、副委員長、事務局長は総会で選出する。
 2. 会計委員、北海道へき地・複式教育研究連盟研究推進委員は委員長が委嘱する。
- 第7条（役員任務）
1. 委員長は本連盟を代表し、会務を統括する。
 2. 副委員長は委員長を助け、委員長事故あるときは代行する。また、研究、情報、調査、関係諸団体との連携を担当する。
 3. 事務局長は会務を処理する。
 4. 会計委員は会計業務を処理する。
- 第8条（役員任期） 役員の任期は1年とする。但し、再任は妨げない。

第三章 会 議

- 第9条（総会）
1. 総会は本連盟の最高決議機関で、年に1回開催する。但し、委員長が必要と認めた時には臨時に開くことができる。
 2. 総会は代議員をもって構成し、委員長が招集する。
 3. 代議員の構成は、市町村毎に学校4校まで毎に1名とする。
 4. 総会の審議事項は次の通りとする。
 - (1) 活動方針
 - (2) 事業計画
 - (3) 決議予算
 - (4) 役員の選出
 - (5) その他
- 第10条（役員会） 役員会は必要に応じて委員長が招集し、会務の執行にあたる。

第 11 条（部会）

1. 本連盟の業務を推進するため理事をもって部会を構成する。
2. 部会は研究部、調査・情報部とする。
3. 部会の部長は副委員長が分担してあたる。

第 12 条（代表者会議）

1. 総会に次ぐ決議機関として、市町村代表者 1 名による代表者会議を開くことができる。

第四章 会 計

第 15 条（会計） この連盟の経費は負担金、その他の収入をもって充てる。

第 16 条（会計年度）

この連盟の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 17 条（負担金）

1. 負担金の金額は総会で決定する。
2. 負担金は基礎割・学校割・個人割とする。

第五章 会計監査

第 18 条

1. 監査委員 2 名は委員長が外部団体に委嘱し、総会で承認を受ける。
2. 監査委員は会計を監査し、総会に報告する。

第六章 規約の改廃・その他

第 19 条（改正） この規約の改廃は総会の決議を経なければならない。

第 20 条（細則） この連盟の運営に関し、必要に応じて細則を設けることができる。

第七章 附 則

第 21 条（施行） この規則は昭和 58 年 10 月 24 日より施行する。

*	昭和 60 年	5 月	8 日	一部改正
*	昭和 63 年	4 月	26 日	一部改正
*	平成 5 年	4 月	26 日	一部改正
*	平成 9 年	4 月	25 日	一部改正
*	平成 11 年	4 月	23 日	一部改正
*	平成 15 年	4 月	21 日	一部改正
*	平成 23 年	4 月	26 日	一部改正
*	平成 28 年	4 月	26 日	一部改正
*	令和 3 年	4 月	21 日	一部改正

宗谷複式教育連盟 令和4年度 役員一覧

役 職 名	氏 名	学 校 名 ・職
委 員 長	小島 康秀	稚内市立大岬小学校校長
副委員長(研究部長) 道へき複研究推進委員	菊地 俊雄	枝幸町立音標小学校校長
副委員長(調査情宣部長)	芳賀 重紀	猿払村立浅茅野小学校校長
事務局長	黒木 敏郎	稚内市立天北小中学校校長
会 計	齋藤 直樹	稚内市立天北小学校教頭
会計監査	藤田 淳	宗谷校長会会長
会計監査	中村 繁仁	宗谷公立学校教頭会会長